

議第100号

平成28年度各務原市一般会計補正予算（第4号）

平成28年度各務原市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ973,725千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,204,948千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第4表 地方債補正」による。

平成28年11月30日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
15 国庫支出金		6,817,702	551,598	7,369,300
	2 国庫補助金	2,165,915	551,598	2,717,513
16 県支出金		4,667,834	1,121	4,668,955
	2 県補助金	1,753,902	1,121	1,755,023
20 繰越金		1,817,467	229,682	2,047,149
	1 繰越金	1,817,467	229,682	2,047,149
21 諸収入		804,000	9,424	813,424
	6 雑入	355,295	9,424	364,719
22 市債		2,359,800	181,900	2,541,700
	1 市債	2,359,800	181,900	2,541,700
歳 入 合 計		48,231,223	973,725	49,204,948

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		363,106	1,668	364,774
	1 議会費	363,106	1,668	364,774
2 総務費		4,432,167	20,554	4,452,721
	1 総務管理費	3,431,996	2,817	3,434,813
	2 徴税費	571,804	9,748	581,552
	3 戸籍住民基本台帳 費	223,149	6,424	229,573
	4 選挙費	145,188	△ 226	144,962
	5 統計調査費	27,450	△ 248	27,202
	6 監査委員費	32,580	2,039	34,619
3 民生費		12,959,688	334,427	13,294,115
	1 社会福祉費	4,911,713	388,740	5,300,453
	2 高齢福祉費	485,684	△ 17,108	468,576
	3 児童福祉費	6,105,740	△ 33,404	6,072,336
	4 生活保護費	1,421,232	△ 1,919	1,419,313
	5 国民年金費	35,019	△ 1,882	33,137
4 衛生費		3,571,426	△ 301	3,571,125
	1 保健衛生費	1,152,142	△ 5,977	1,146,165
	2 環境費	2,419,284	5,676	2,424,960
5 労働費		85,220	205	85,425
	1 労働諸費	85,220	205	85,425
6 農林水産業費		1,213,876	13,877	1,227,753
	1 農業費	971,267	△ 3,114	968,153

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	2 畜産業費	25,246	120	25,366
	3 農地費	194,121	17,563	211,684
	4 林業費	23,242	△ 692	22,550
7 商工費		2,773,447	127,745	2,901,192
	1 商工費	2,773,447	127,745	2,901,192
8 土木費		3,690,508	339,768	4,030,276
	1 土木管理費	290,048	△ 10,295	279,753
	2 道路橋梁費	1,374,448	219,578	1,594,026
	3 河川費	157,531	△ 6,604	150,927
	4 都市計画費	1,609,129	137,993	1,747,122
	5 住宅費	259,352	△ 904	258,448
9 消防費		2,141,333	17,159	2,158,492
	1 消防費	2,141,333	17,159	2,158,492
10 教育費		5,969,357	75,290	6,044,647
	1 教育総務費	673,324	12,714	686,038
	2 小学校費	485,706	17,474	503,180
	3 中学校費	2,060,720	8,417	2,069,137
	4 特殊学校費	15,287	435	15,722
	6 社会教育費	1,169,833	12,108	1,181,941
	7 保健体育費	1,235,828	24,142	1,259,970
13 諸支出金		6,089,748	43,333	6,133,081
	2 繰出金	4,929,434	43,333	4,972,767
歳 出 合 計		48,231,223	973,725	49,204,948

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
②総務費	1 総務管理費	前渡西町第一集会場耐震補強等改修事業	32,711
③民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金給付事業	358,030
⑦商工費	1 商工費	かかみがはら航空宇宙科学博物館 外構整備事業	122,570
⑧土木費	2 道路橋梁費	道路ストック補修事業	93,267
⑧土木費	2 道路橋梁費	橋梁長寿命化事業	65,864
⑧土木費	4 都市計画費	犬山東町線バイパス整備事業	60,000
⑧土木費	4 都市計画費	新加納地区都市再生整備事業	14,100
⑧土木費	4 都市計画費	新那加駅周辺地区都市再生整備事業	50,400

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
那加第一小学校外16校放課後児童クラブ 運 営 業 務 委 託 事 業	平成28年度から 平成31年度まで	701,631
伊木山揚水機場ポンプ整備事業	平成28年度から 平成29年度まで	10,248
新那加駅バリアフリー化設備等整備事業	平成28年度から 平成29年度まで	13,000
各務原英語指導助手配置事業	平成28年度から 平成31年度まで	154,152

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
かかみがはら航空宇宙科学 博物館リニューアル事業	平成28年度から 平成29年度まで	2,920,763	平成28年度から 平成29年度まで	2,798,193

第4表 地方債補正 (追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業債	千円 7,300	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 〔ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率〕	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。
道路橋梁事業債	132,800			
都市再生整備事業債	41,800			

議第101号

平成28年度各務原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度各務原市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ362千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,927,160千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月30日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 繰越金		620,000	362	620,362
	1 繰越金	620,000	362	620,362
歳 入 合 計		18,926,798	362	18,927,160

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 前期高齢者納付金		1,097	362	1,459
	1 前期高齢者納付金	1,097	362	1,459
歳 出 合 計		18,926,798	362	18,927,160

議第102号

平成28年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度各務原市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,141千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,060,744千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月30日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 国庫支出金		2,008,182	3,570	2,011,752
	2 国庫補助金	278,627	3,570	282,197
9 繰入金		1,473,864	3,571	1,477,435
	1 一般会計繰入金	1,373,864	3,571	1,377,435
歳 入 合 計		10,053,603	7,141	10,060,744

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		118,475	7,141	125,616
	1 総務管理費	118,475	7,141	125,616
歳 出 合 計		10,053,603	7,141	10,060,744

議第103号

平成28年度各務原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度各務原市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,862千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,882,523千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月30日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 繰入金		1,460,232	31,761	1,491,993
	1 他会計繰入金	1,460,232	31,761	1,491,993
5 諸収入		48,592	3,101	51,693
	2 償還金及び還付加 算金	610	3,101	3,711
歳 入 合 計		2,847,661	34,862	2,882,523

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		2,780,811	34,862	2,815,673
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	2,780,811	34,862	2,815,673
歳 出 合 計		2,847,661	34,862	2,882,523

議第104号

平成28年度各務原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度各務原市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130,601千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,748,288千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年11月30日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 国庫支出金		438,200	52,500	490,700
	1 国庫補助金	438,200	52,500	490,700
5 繰入金		1,041,727	8,001	1,049,728
	1 他会計繰入金	1,041,727	8,001	1,049,728
8 市債		803,100	70,100	873,200
	1 市債	803,100	70,100	873,200
歳 入 合 計		3,617,687	130,601	3,748,288

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 下水道費		2,345,840	130,601	2,476,441
	1 公共下水道費	1,638,272	130,601	1,768,873
歳 出 合 計		3,617,687	130,601	3,748,288

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
①下水道費	1 公共下水道費	北山雨水幹線外1雨水渠整備事業	129,930

第3表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道 事業	千円 731,700	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 801,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。